

第4章 施策の展開

1 到達目標

障害のある方の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援などの主要な課題に対応するため、国の基本指針¹¹に示された見込量の確保に係る目標事項について、本市における障害福祉計画(第4期)期間中の実績等を踏まえ、到達目標¹²を設定します。

○ 一覧

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ① 施設入所者の地域生活への移行者数
- ② 施設入所者数

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ① 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置【新規】

(3) 地域生活支援拠点等の整備

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

- ① 福祉施設の利用者における一般就労への移行者数
- ② 就労移行支援事業の利用者数
- ③ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率
- ④ 就労定着支援事業による職場定着率【新規】

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

- ① 児童発達支援センターの設置数【新規】
- ② 保育所等訪問支援の利用体制【新規】
- ③ 重症心身障害児に対する支援【新規】
- ④ 医療的ケア児に対する支援【新規】

¹¹ 「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

¹² 国の基本指針においては成果目標と表現されているが、国が設定した目標との違いを明確化するため、本市では到達目標と表現している。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 施設入所者の地域生活への移行者数

平成 32 年度末までに、平成 28 年度末時点の全施設入所者数の 539 人のうち 17 人（3%）以上の地域移行を目指す。

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
人	7	1	6	6	5

- ▶ 国の指針では、平成 28 年度末時点の施設入所者数の 9%（49 人）以上が地域生活へ移行することを目指すものとされていますが、重い障害等のために地域移行が困難な方がいる現状もあることから、過去 5 年間の実績の平均をもとに、地域生活への移行者数を設定します。

② 施設入所者数

平成 32 年度末時点において、平成 29 年度見込み人数（537 人）から横ばいの人数で見込む。

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
人	549	539	537	537	537

- ▶ 国の指針では、平成 28 年度末時点の施設入所者数から 2%（11 人）以上削減することを目指すものとされていますが、宮城県による施設の建設や現在も各施設に入所待機者がいることから、平成 29 年度見込み（537 人）の横ばいと設定します。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置【新規】

平成 32 年度末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。【国指針の通り】

(3) 地域生活支援拠点等の整備

平成 32 年度末までに、地域生活支援拠点等を整備する。【国指針の通り】

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設の利用者における一般就労への移行者数

平成 32 年度末時点において、平成 28 年度の年間実績数である 192 人より 96 人多い 288 人（50%増）の移行を目指す。【国指針の通り】

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
人	170	192	224	256	288

② 就労移行支援事業の利用者数

平成 32 年度末時点において、平成 28 年度における利用者数 360 人より 72 人多い 432 人（20%増）とすることを目指す。【国指針の通り】

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
人	288	360	391	412	432

③ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

平成 32 年度末時点において、就労移行率が 30%以上の就労移行支援事業所を全体の 50%以上とすることを目指す。【国指針の通り】

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
%	38.7	29.7	36	43	50

④ 就労定着支援事業による職場定着率【新規】

平成 32 年度末時点において、就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 80%以上とすることを旨とする。【国指針の通り】

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
%				70	80

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センターの設置数【新規】

- ▶ 国の指針では、平成 32 年度末までに、各市町村に少なくとも 1 カ所以上設置することを旨とするものとされていますが、本市では平成 30 年度当初に 11 カ所の整備を達成予定であるため、今期計画では質の向上を旨とします。

② 保育所等訪問支援の利用体制【新規】

- ▶ 国の指針では、平成 32 年度末までに、全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制の構築を旨とするものとされていますが、アーチルや児童発達支援センターによる幼稚園や保育所等への支援機能の充実を旨とします。

③ 重症心身障害児に対する支援【新規】

平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所等を、市内各区に 1 カ所以上確保することを旨とする。

単位	前期実績		今期目標		
	H27	H28	H30	H31	H32
設置済区数	1	2	3	3	5

- ▶ 国の指針では、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所を少なくとも 1 カ所以上設置することを旨とするものとされていますが、既に達成済であるため、それを上回る値を設定します。

④ 医療的ケア児に対する支援【新規】

平成 30 年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを旨とする。【国指針の通り】

2 見込量の推計の考え方

各サービスの見込量（29ページ以降参照）については、これまでの利用者の実績の伸び率を基本として算出していますが、想定される対象者の人数など、今期計画期間において考慮すべき事項がある場合は、サービスごとに個別に考慮して算出しています。

3 見込量確保のための方策等

（1）障害福祉サービス

訪問系サービスについては、重い障害のある方の増加などに伴い、利用時間や利用者数が増加していることから、需要の動向や制度に関する情報を事業者に対して適切に周知することを通じて、サービスの提供体制の整備に努めます。

また、日中活動系サービスについては、利用者の状態像の把握などを通じて、利用者が適切なサービスを選択することができるように提供体制の整備に努めます。

さらに、居住系サービスについては、既存の事業所による安定したサービス提供を支えとともに、継続的に需要の増加が見込まれる共同生活援助（グループホーム）については、事業者への適切な情報提供などを通じてサービスの量的な拡大を図ります。

（2）相談支援

計画相談支援については、サービス等利用計画を必要とする方が支援を受けられるように、障害福祉サービス事業所への説明会の開催等を通じて指定特定相談支援事業所の量的な拡大を図ります。

また、地域移行支援と地域定着支援については、市が定める実施指針に基づいて精神科病院との連携体制の構築やピアサポーターの活用を行い、地域移行を促進させていきます。

（3）障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援

児童発達支援については、本市の就学前療育システムにより児童発達支援センターを拠点として療育の提供や家族支援の充実を図ります。

また、放課後等デイサービスについては、重症心身障害への対応など様々なニーズに

応えられるように、障害福祉サービス事業所等に新規開設を働きかけていきます。

さらに、障害児相談支援については、障害児支援利用計画の作成を必要とする児童が支援を受けられるように事業所の量的な拡大を図ります。

(4) 発達障害のある方等に対する支援

本市においては長年にわたり、アーチルを中心として発達障害のある方等への支援を行っており、今後も継続的に支援を展開していきます。

医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する発達障害者支援地域協議会を平成30年度末までに立ち上げ、継続的に開催していきます。

また、アーチルが、相談や関係機関への助言などの中心的な役割を果たすことにより、安定的な支援を継続していきます。

(5) 地域生活支援事業

各区障害者自立支援協議会によって関係機関同士の連携強化を図るとともに、障害者ケアマネジメント従事者養成研修等により相談員の質の向上に努めます。

また、理解促進研修・啓発事業、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業等を通じて、障害理解の促進と情報保障体制の整備を推進していきます。

日中一時支援事業、社会参加促進事業などの各種事業については、障害のある方が生きがいをもって自立した地域生活を送ることができるよう、現体制を基本にサービス提供体制を確保します。

(6) 地域生活支援促進事業

虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応などにつなげるため、障害者虐待防止対策支援事業により、研修会の開催や相談受付体制の強化、保護及び安全確保のための体制整備などに継続的に取り組んでいきます。

また、発達障害者支援体制整備事業については、サポートファイルの普及や家族支援事業の拡充等により、発達障害や発達に不安のある方への支援体制の構築を図ります。

4 見込量

(1) 障害福祉サービス

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
① 訪問系 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間/月	55,388	57,998	61,411	63,192	65,025
	利用者数/月	1,690	1,708	1,749	1,770	1,791
生活介護	人日分/月	35,324	36,056	37,100	37,500	37,800
	利用者数/月	1,769	1,795	1,855	1,875	1,890
自立訓練（機能訓練）	人日分/月	333	358	346	346	346
	利用者数/月	31	35	33	33	33
自立訓練（生活訓練）	人日分/月	3,593	3,456	3,668	3,878	4,088
	利用者数/月	191	196	206	216	226
就労移行支援	人日分/月	4,501	5,670	5,865	6,180	6,480
	利用者数/月	288	360	391	412	432
就労継続支援A型	人日分/月	7,271	7,525	7,353	7,619	7,885
	利用者数/月	356	373	387	401	415
就労継続支援B型	人日分/月	28,249	31,074	32,963	35,326	37,689
	利用者数/月	1,646	1,800	1,939	2,078	2,217
就労定着支援【新規】	利用者数/月			190	205	220
療養介護	利用者数/月	124	124	124	124	124
短期入所 （福祉型・医療型）	人日分/月	1,551	1,584	1,651	1,686	1,721
	利用者数/月	284	287	293	296	299
自立生活援助【新規】	利用者数/月			25	38	45
共同生活援助	利用者数/月	695	776	973	1,073	1,173
施設入所支援	利用者数/月	549	539	537	537	537

(2) 相談支援

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
計画相談支援	利用者数/月	540	544	658	724	796
地域移行支援	利用者数/月	2	1	7	7	7
地域定着支援	利用者数/月	5	1	7	7	7

(3) 障害児支援

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
児童発達支援	人日分/月	4,315	4,399	4,572	4,661	4,752
	利用者数/月	458	490	490	490	490
放課後等デイサービス	人日分/月	13,769	16,936	18,645	20,504	22,550
	利用者数/月	1,260	1,401	1,695	1,864	2,050
居宅訪問型児童発達支援【新規】	人日分/月			50	50	50
	利用者数/月			10	10	10
福祉型障害児入所支援 医療型障害児入所支援	利用者数/月	42	58	58	58	58
障害児相談支援	利用者数/月	80	99	120	132	145
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数【新規】	人			3	3	3
障害児等保育事業 ¹³	人			515	535	547
放課後児童健全育成事業 ¹⁴	人			369	408	414

¹³ 各年度、4月1日時点の値。

¹⁴ 各年度、4月1日時点の値。

(4) 発達障害のある方等に対する支援【新規】

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
発達障害者支援地域協議会の開催	回			3	3	3
発達障害者支援センターによる相談支援	件	7,604	7,411	6,800	6,850	6,900
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	件			1,600	1,610	1,620
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	回			10	10	10

(5) 地域生活支援事業

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有
相談支援事業	実施カ所数	16	16	16	16	16
	基幹相談支援センターの設置の有無	無	無	無	無	有
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	9	11	15	15	15
意思疎通支援事業						
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	手話通訳者派遣人数/年	1,118	1,066	1,076	1,086	1,096
	要約筆記者派遣人数/年	120	33	39	42	45
②手話通訳者設置事業	配置者数	7	7	7	7	7
③重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	利用時間/年	501	404	404	404	404
	利用者数/年	21	14	14	14	14
日常生活用具給付等事業						
①介護・訓練支援用具	給付件数/年	111	104	105	106	107
②自立生活支援用具	給付件数/年	235	208	210	212	214
③在宅療養等支援用具	給付件数/年	270	246	248	250	253
④情報・意思疎通支援用具	給付件数/年	221	226	228	230	232
⑤排泄管理支援用具	給付件数/年	19,500	20,609	21,309	22,009	22,709
⑥居宅生活動作補助用具	給付件数/年	29	40	41	42	43
合計	給付件数/年	20,366	21,433	22,141	22,849	23,558
手話奉仕員養成研修事業	養成講習修了者数/年	34	39	40	40	40
移動支援事業	利用時間/年	128,390	133,981	147,714	155,100	162,855
	利用者数/年	806	858	978	1,045	1,116

① 必須事業

① 必須事業

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
地域活動支援センター	実施カ所数	24	24	21	21	21
	利用者数/年	619	598	601	611	621
発達障害者支援センター運営事業	実施カ所数	2	2	2	2	2
	利用者数/年	4,095	4,126	4,190	4,220	4,250
障害児等療育支援事業	実施カ所数	5	5	5	5	5
専門性の高い意思疎通を行う者の養成研修事業						
①手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	養成講習修了者数/年	32	10	35	35	35
②盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	養成講習修了者数/年	12	16	8	8	8
専門性の高い意思疎通を行う者の派遣事業						
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	手話通訳者派遣人数/年	56	69	81	88	96
	要約筆記者派遣人数/年	6	33	39	42	45
②盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	派遣利用時間/年	1,315	1,893	2,000	2,100	2,200
	派遣件数/年	411	583	640	661	684
広域的な支援事業（精神障害者支援）【新規】						
①地域生活支援広域調整会議等事業	実施の有無			有	有	有
②地域移行・地域生活支援事業	ピアサポート従事者見込み者数			2	2	2
③災害派遣精神医療チーム体制整備事業	実施の有無			有	有	有
広域的な支援事業（発達障害者支援）【新規】						
①発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	協議会の開催見込み数			3	3	3

②任意事業

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
福祉ホーム事業	実施カ所数	2	2	2	2	2
	利用者数/年	35	23	36	36	36
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	107	111	115	117	119
生活訓練等事業	利用者数/年	567	509	560	608	659
日中一時支援事業	回数/年	2,222	2,193	2,193	2,193	2,193
	利用者数/年	27	24	24	24	24
社会参加促進事業						
①スポーツ・レクリエーション教室開催事業	参加者数/年	3,128	3,421	3,489	3,631	3,706
②芸術・文化講座開催等事業	参加者数/年	11,445	12,432	13,054	13,707	14,392
③点字・声の広報等発行事業	利用者数/年	814	810	820	830	840
奉仕員養成研修事業						
①点訳奉仕員	修了者数/年	11	10	10	10	10
②朗読奉仕員	修了者数/年	2	8	10	10	10

(6) 地域生活支援促進事業【新規】

サービスの種類	単位	前期実績		今期見込量		
		H27	H28	H30	H31	H32
障害者虐待防止対策支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有
成年後見制度普及啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有
かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	累積受講者数	/	/	27	54	81
発達障害者支援体制整備事業	マネジャー配置数	/	/	3	4	4
	セミナー等開催回数	/	/	1	1	1
	サポートファイル作成数	392	345	385	405	425
	家族支援事業開催回数	42	38	38	38	38
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 ¹⁵	協議会の開催見込み回数	/	/	1	1	1
特別促進事業						
①本人活動支援事業	利用者数/年	47	43	50	50	50
②ボランティア活動支援事業	利用者数/年	134	116	160	160	160
③発達障害児自立支援事業	利用者数/年	11	10	10	10	10
④自閉症児者地域生活支援事業	利用者数/年	359	415	643	739	805

¹⁵ 要綱では「医療的ケア児等を支援する人材の養成」と「協議の場の設置」が本事業の事業内容として定められているが、本市では「協議の場の設置」について見込量を設定している。